

復興支援フォーラムニュース No. 136

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先> 今野順夫 (tkonno67@gmail.com)

【第134回ふくしま復興支援フォーラム/2018年8月22日・A0Z 視聴覚室】

原発・除染労働者の労働問題等の相談事例について

フクシマ原発労働者相談センター

代表 狩野 光昭

はじめに

2015年(平成27年)2月6日に「フクシマ原発労働者相談センター」を結成し、賃金不払や労災問題等について約80件の労働相談をうけ、企業交渉や労働基準監督署への申し立てなどで解決を図ってきた。

福島第一原発には1日約五千人が働き、地元雇用率は約55%。(資料1)

原発・除染労働者からの相談は、大成・鹿島建設等の大手ゼネコンや東芝・日立の下請け労働者である。原発事故当初は、高い放射線の労働により労働者確保が困難な状況で、7次や8次下請労働者からの相談が、現在は、下請企業が淘汰され、2次下請けや3次下請けの労働者の相談が多くなっている。

原発・除染労働者の相談は、職場を退職予定の人が多くを占める。賃金未払い等を雇入企業や元請企業に訴えたと、仕事がストップさせられることが要因となっている。相談者の多くは、北は北海道から南は沖縄から働きにきた、有期雇用の県外労働者である。従って、賃金不払い等の相談が解決すると、それ以降の連絡はとれなくなってしまう。以下、相談事例の系統別の報告を行う。

1. 相談事例の系統別特徴について

(1) 労働条件関係等

1. 賃金及び割増賃金未払い(資料2)

2. 特殊勤務手当不払い(資料3)

帰還困難区域の除染作業員に対し、1日6,600円を日当とは別に支給されていない。

3. 待機中の賃金未払い(1日6割の支給)

4. 解雇予告手当の不払い

5. 社会保険関係について

源泉徴収がなされていない。社会保険・労災保険の加入がなされなく、国保加入となっている。また、賃金や労働時間等の労働条件の明示がな

されていない。東電交渉を実施し解決される。

6. 文書ではなく口頭による雇用契約書の締結。

文書による雇用契約を締結するも労働者に雇用契約書渡されていない
東電交渉を実施し文書による雇用契約書の締結が徹底される。

7. 求人票と実際の労働条件が違う（資料4）

8. 放射線管理手帳の返還（労基法23条；金品の返還）

(2) 労災保険の適用について

1. 過労性疾患による労災申請

2. パワハラによる労災申請

3. 白血病での労災認定。（東京地裁でのあらかぶ裁判）

2. 相談事例の解決方法について

(1) 相談者と共に労働基準監督署への申し立て。

(2) 雇入れ企業への要請又は労働組合による団体交渉の実施。

(3) 福島労働局の個別労働紛争解決の利用又は訴訟。

(4) 東電及び環境省等への交渉の実施。（雇用契約書の締結の徹底）

(5) 市議会の質問で東電等へ働きかけ。（資料5・狩野活動レポート⑳）

3. 最近の具体的な相談事例について

(1) 東京電力福島第一原発汚染水タンク解体作業で作業員が内部被曝する。

当該作業は2017年9月8日、午前6時30分頃から午前7時50分頃まで、汚染水タンク解体作業に従事しており、タンク内には汚染水が抜き取っており、全面マスクと防護服を着用して作業した後、マスクを外す際、放射性物質が付着したゴム手袋で誤って顔面を触ったことが原因だったと東電は発表している。

(2) 第1原発の汚染水タンクの解体作業に従事する2次下請けの労働者が、1次下請けの職長のパワハラにより、適応障害となり、2017年10月に労災申請を行う。

- (3) 大熊町中間貯蔵施設関連事業の四次下請の警備会社の社員が解雇に伴う、7人の労働者が①1ヶ月の解雇予告手当の支払い②超過勤務（朝礼1時間）支払い③4月分の待機中の賃金（1日16,000円×6割×日数）支払いについて、いわき労働基準監督署の仲介により、解決された。また、放射線管理手帳は、退職の手続きがあったので、当該会社が元請けに返還手続きを行った。
- (4) 大熊町中間貯蔵施設で働く三次下請けのダンプ労働者が、特殊勤務手当（帰還困難区域）1日6,600円を労務単価（日当等）が支払われていないとの相談がある。元請け事業所は3ヶ月に1回作業員の賃金台帳を環境省に提出することになっているが、下請けが改ざんしている可能性が強い。以上の、内容で、事業主に話をしてみてもどうかと、アドバイスをを行う。

4. 「フクシマ原発労働者相談センター」への支援のお願い。



<第133回ふくしま復興支援フォーラムでのご意見等>

2018年8月7日(火)、福島市AOZで、第133回ふくしま復興支援フォーラムを開催しました。
川崎興太氏(福島大学共生システム理工学類准教授)から、「福島復興と“2020年問題”」をテーマに、報告していただきました。
猛暑から逃れたと思ったら、台風の影響が開始しつつある天候の中ですが、32名の市民が参加し、熱心な質疑応答が続きました。
同会場で、文書提出されたご意見・ご感想は以下の通りです。参考にしてください。



- ★ “2020年問題”の存在は、ある程度認識できたが、世間一般ではほとんど知られていないと考えられるので、残された少ない時間の中で、声を大にして訴えることの必要性を痛感した。先生のご尽力、ご活躍を期待したい。(S.S)
- ★ 浪江の中心市街地の調査データには、(今更ながらではありますが)びっくりしました。(N.0)
- ★ いつも学会の限られた時間でしか拝聴できなかったので、今日は多くの論を聞けて、良かったです。(C.I)

★ 何が災害復興、とりわけ原発災害復興に横たおる、本質的、基本的課題なのか。町村は存続できるか、帰還者の展望は描けるのか。(S.S)

★ 国は、2020年までに、避難者が戻って、原発震災以前に戻ったということにしたいということかと思いますが、買物、住居、病院等インフラが整わず、戻っている人は高齢者ということで、集落が崩壊してしまっている状況ということがわかりました。二本松、大玉村の方に、新しい家がたくさん建っていますが、浪江町の方がそこに住むケースが多いようです。将来、原発被災地に広大な空地ができ、そこに、イノベーションが興せたら、国としては、それはそれで、成功ということになるのかなと思います。(S.S)

★ 原発関連死・原発関連自殺の話、とても胸につまりました。自殺者の数が増え続けているのは、無策の現れなのではないでしょうか。(Y.I)

★ 復興政策の考え方について、他面的な側面から考えることができ、勉強になった。例えば、原子力災害への対応については、立場によって考え方が全く異なるものであるが、それぞれの立場から考えていくことが重要であると感じた。このような機会は、大変貴重であり、今後も参加してみたいと思う。(N.O)

★ 浪江町の実像、現在の状況を大変詳細にお話しいただき、かなり系統的に把握することができ、イメージを描くことができた。国の復興計画、復興政策の基本的限界、皮相性を説得的に気づかせていただいた。(S.I)

★ 私は福島復興に関わる仕事をしていますが、様々な考え方があるんだと思い、勉強になりました。(S.H)

★ 商店等に対し、再建時の補助だけでなく、運営に関する補助も必要だということはおっしゃる通りだと思いました。(J.K)

★ 帰還を強いる政策は、新たな被災者を産むことをあらためて感じました。(J.S)

★ 浪江町の地域再生の問題は深刻だと思った。お年寄り、買い物支援や医療・福祉が充実すれば戻らさるだろうが、若い人達は、就業や教育が充分でなければ、当然戻れないだろう。ショッピングモールなどは出来ないか。⇒色々な機能を集約するなど (S.K)

★ 国が当事者不在のままに無理やり進めている復興政策の問題について、よくわかりました。本当にこのまま2020年で、終わらせようとしているとすれば、決して許されるものではないと、感じています。一方で、国が東電の責任を追求することと同時に、私達ができることを考えていきたい。特に帰還後の生活と仕事について。(M.O)

★ この先、避難者にとっての復興、被災地にとっての復興を考えさせられました。現在、何が課題であり、帰還した住民が何を求めているのか様々な視野で考えなければいけないと思いました。また県外の私たちができる復興支援を問い続けていきたいと思っています。(F.S)

◆◆◆◆【会場カンパありがとうございました】◆◆◆◆

第133回ふくしま復興支援フォーラム(8月7日)の会場で、カンパ7,600円をお寄せいただき、ありがとうございました。ご報告とともに、御礼申し上げます。(今野)

【会計報告】(2018.8.8現在)

第1期(～2015.9)累計 収入214,746円 支出207,640円 残(繰越)7,106円

第2期(2016.10.27～)

「収入」(2018.7.27までの累計)	139,043円	(第1期 繰越 7,106円含む)
会場カンパ(2018.8.7)	7,600円	
計	146,643円	

「支出」(2017.8.8まで累計)	108,680円
計	108,680円

「残金(現在高)」	2018.8.8	37,963円
-----------	----------	---------

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽

<予告>

第135回(2018年9月8日(土) 18時30分～20時30分)

テーマ 「飯舘村『農』の再生に向けて」
報告者 杉岡 誠 氏 (飯舘村復興対策課農政第一係長)
会場 福島市アクティブシニアセンター「AOZ (アオウゼ)」
小活動室1-2 MAXふくしま4F (福島市曾根田町1-18)

第136回(2018年9月26日(水) 18時30分～20時30分)

テーマ 「避難女性農業者による食と農の再建の模索
—浪江での暮らしを取り戻したいだけ—」
報告者 石井 絹江 氏 (石井農園)
会場 福島市アクティブシニアセンター「AOZ (アオウゼ)」
大活動室1 MAXふくしま4F (福島市曾根田町1-18)